

◇小来川地区内公共施設適正化検討専門部会の設置目的、部会員の役割

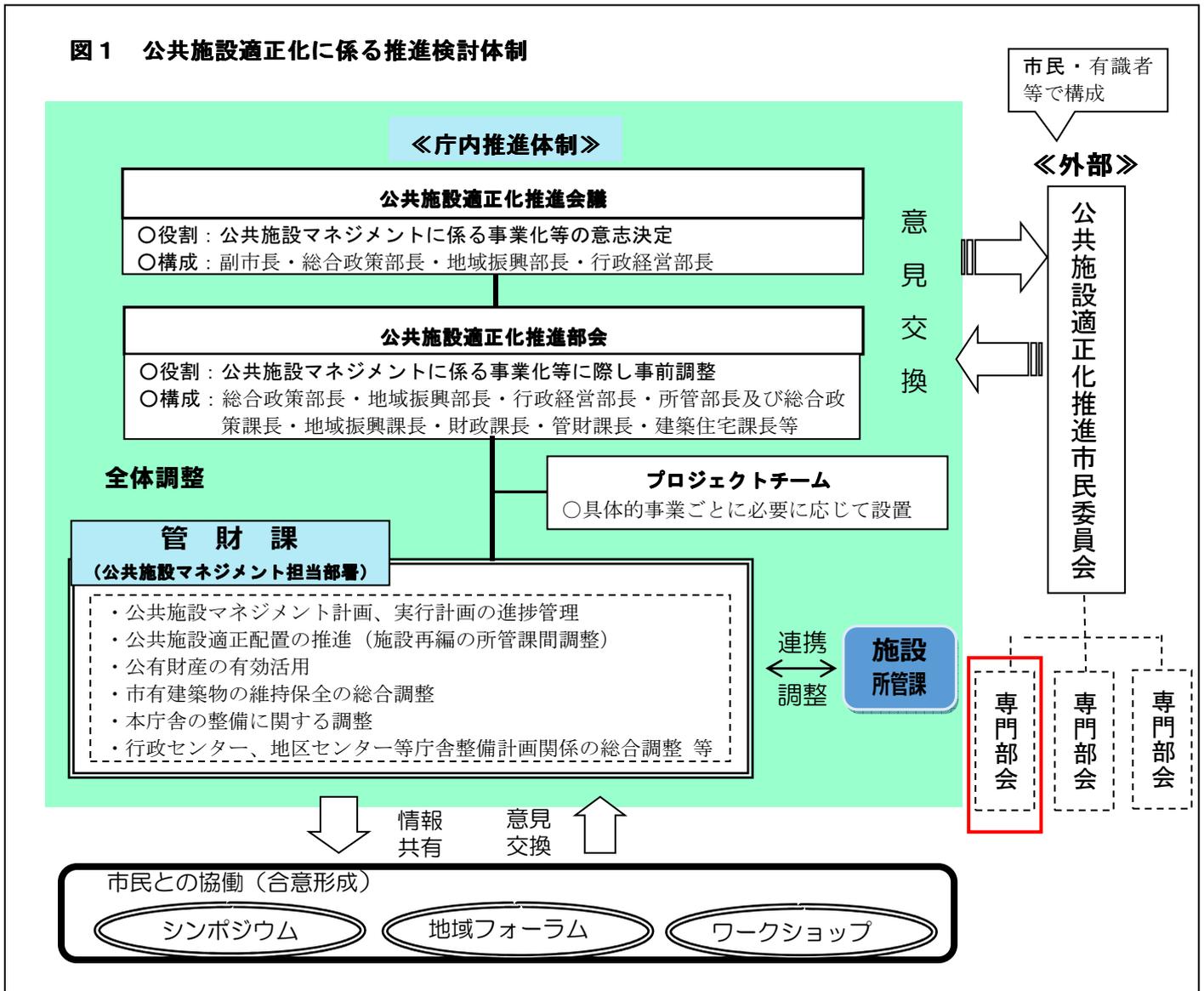
1. 小来川地区内公共施設適正化検討専門部会の設置の背景

市では公共施設を市の身の丈（人口や財政状況）にあった規模とし、市の将来を担う次の世代の過度な負担とならないよう取り組むための公共施設の有効活用と改善に向けた基本方針や改善の方策をまとめた「日光市公共施設マネジメント計画」を平成27年8月策定しました。

翌年7月には、上記計画の考え方にに基づき個々の施設の具体的なマネジメントを推進するため、個別施設の具体的な行動内容、スケジュール等を示した実行計画を策定し、その内容を着実に実行するため、下図1のような全市的な公共施設マネジメントの推進体制を構築し、庁内は元より市民の皆さんと協働で検討、合意形成を図りながら公共施設適正化の実現を目指すこととしています。

用途や地域・地区で個別具体的に検討が必要なものについては、庁内においてはプロジェクトチーム、庁外では専門部会を設置し、より詳細な検討協議を行うものです。

図 1 公共施設適正化に係る推進検討体制



2. 小来川地区内公共施設適正化検討専門部会設置目的及び役割

○設置目的

小来川地区内の公共施設についての具体的な取組内容の検討協議を行う。

○専門部会（部会員）の役割（18名）

⇒小来川地区内に所在する再編等対象施設の適正化に関して、地区内の将来を見据えて協議検討を行い、市と協働でその方向性をまとめるパートナー。

○アドバイザーの役割

⇒専門的な知識や経験を踏まえた必要な助言等を行う。

○協議内容（主な議題）

地区内に所在する再編等対象施設の適正化に関すること。（※各回の議題は、現段階で下図2に示すとおり）

○会議予定等・所掌事務の協議が終了するまでの間（※概ね下図2のスケジュールのとおり）

○「日光市公共施設適正化推進市民委員会」への報告・当該検討した事項が終了したときは、部会長はその内容を委員長に報告します。

○委員報酬・1日 2,000円

小来川地区公共施設再編検討スケジュール(案)

	平成30年度				平成31年度								32年度						
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
全体	検討・協議・調整								実計・予算化調整								事業実施 実施設計等 工事着工 工事完了		
市が検討・決定する内容								公共施設適正化推進会議	市長決裁										
関係課PT	★	★	★	★															
市民対話	第1回 現状課題の認識		第2回 将来ビジョン		第3回 具体策の検討		第4回 意見の調整												
公共施設適正化推進市民委員会	★							★											

注：関係課PTは「データ整理・分析」「物理的状況分析・具体的対応検討」「役割調整」の各フェーズに対応。市民対話は「NL1号」「NL2号」「NL3号」「NL4号」のニュースレター発行に対応。公共施設適正化推進市民委員会は第1回、第3回、第4回の会議に対応。

※市は専門部会で協議・検討した内容について、最終的に具体的な事業計画として取りまとめ、総合計画実行計画への計上や予算化等の調整を図ります。

※専門部会で協議・検討した内容はニュースレター（NL）の形で、地区内住民の皆様との情報共有とコミュニケーションを図りながら、その成果を検討にも反映します。

※各回の議題、スケジュールは状況に応じて変更、更新します。